

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170400907		
法人名	さくらコミュニティサービス		
事業所名	満快のふる郷さくら発寒 (1階ユニット)		
所在地	札幌市西区発寒6条14丁目17-33		
自己評価作成日	平成 29年5月30日	評価結果市町村受理日	平成 30年 10月 3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou detail 2017 022 kani=true&Jig yosvoCd=0170400907-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号
訪問調査日	平成30年6月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所理念の6つの誓いを実践することで、入居者様の主体性を尊重したその人らしく生活できるよう支援を行っており、入居者様の希望に沿った生活ができるよう取り組んでいる。
 [六つの誓い]
 1. 人生の大先輩に対して、尊敬と敬意を払い、生きていくお手伝いを心からさせていただきます。
 2. 一人ひとりの主体性を尊重し、真剣に向き合ったケアを行います。
 3. 一瞬一瞬が、その方にとってかけがえのない人生であるから、今この時を大切にします。
 4. 残された力を見出し、真の喜びと自信が持てる生活の実現を目指します。
 5. 自由にその方らしく過ごしていただくために、言葉や行動による抑制は一切いたしません。
 6. 地域の一員として、積極的に地域と交流し、理解を深めていただくための架け橋となります。
 地域の子供達、ご近所、町内会の方との交流が多くあり、気軽に入る事ができる雰囲気があります。町内会の行事に入居者様と参加したり、町内行事の拠点として施設を利用していただく事もありました。
 終末期に伴うターミナルケアを行っており、その方が最期までその方らしく過ごす事ができるよう、ご家族、医療関係と連携を密に取っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR発寒駅から徒歩10分程の閑静な住宅街に位置する2ユニットの事業所で、庭に種々の果樹や桜の木を植え、季節感と生活の潤いをとり入れている。平成15年に開設した当事業所は、住いの環境と利用者に向き合ったケアを重視し、個々の状態に合わせて暮らしを支えている。また、最良の生活環境の提供という方針のもと、職員は利用者に向き合い一人ひとりを尊重したケアの実践に努めている。事業所の課題目標も熱心に取り組んで達成しており、法人研修、外部研修、勉強会など、職員育成体制も充実している。運営推進会議では、事業所の課題や困っている事をオープンにし、行政や地域との双方向の協議を通して運営に生かしており、利用者支援の充実と質向上に繋げている。地域との交流では、恒例の敬老会や周年祭に住民、地域の子供達が参加し、賑やかな交流の機会を提供している。更には、利用者は暮らしやすい環境の中でユニット間を自由に行き来し、外出や外気浴を日常的に楽しんでいる。医療面では往診や訪問看護の連携も良く、利用者の重度化に対応し慣れ親しんだ場所で看取り支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の唱和を行っている。また、月に1回の勉強会を通してケア理念の再確認を行う機会を設けている。	月曜日はケア実践の行動規範と火～日は理念の「6つの誓い」を唱和している。また「6つの誓い」は入口や階段ホールに大きく掲げており、いつでも目にするよう工夫している。契約時には理念を説明し理解を得ている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事への参加・児童会館行事の定期交流など、年回で恒例になっている。近隣との顔馴染みの関係もあり、地域とのつながりを大切にしている。	町内会の会員で、町内会のお祭りや新年会、ゴミ拾い等の行事に参加し、事業所の周年会には地域住民が参加する等交流が盛んである。小学校から年2回来訪し、また、児童会館の子ども達との交流が利用者の楽しみの一つになっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアを継続的に受入、認知症介護のあり方と支援の方法を伝えている。また、認知症サポーター養成講座の開催を行い、地域やご家族、職員にも参加してもらい認知症の基本的理解について発信している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回の会議の開催で、地域や家族との意見・情報の交換を行い、その後活動に活かすことができている。	年6回開催し、地域包括支援センター職員や民生委員、町内会相談役と代表、利用者などが参加して、事業所の近況報告やイベントの報告等を行い、意見や情報を交換し、運営に活かしている。また、町内会との意見交換も盛んにおこなわれている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホーム長が窓口となって市町村との協力関係作りに取り組んでいる。	ホーム長が窓口になって、市や区の担当部署と介護関連の相談や助言を受けている。生保の担当者や行政の担当者が来訪した時にはユニット責任者が対応してその時の情報は職員全員で共有している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修の参加・内部勉強会などで、職員の理解を高める取り組みを行っている。	職員は月1回の身体拘束廃止委員会の会議の中で、具体的なケースを取り上げながら身体拘束の内容を理解し、拘束の無いケアに努めている。また、研修委員会を設け、外部の講師より拘束についての勉強を行い、ケアに結び付けている。また、拘束には身体的だけでなく精神的拘束もあり、職員の見守りの上、タバコを吸う利用者やアルコールについても利用者の欲求不満を発散させている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加・内部勉強会などで、職員の理解を高める取り組みを行っている。無意識の不適切ケアに至らないよう、職員間のコミュニケーション・声かけを大切にしている。			

満快のふる郷さくら発寒（1階ユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修を開いているが、職員が活用できる理解としては浅い。職員個人が自主的に学ぶことも必要。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談から受け入れ、契約時にご家族や本人とも面談を行い入居に向けての家族が抱える不安や生活への要望を聞いて不安の解消や要望への取り組みを伝えたくて契約を締結するようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時や介護計画説明時にケアに関する内容等について意見をいただくようにしている。また、日常生活の中で入居者様へヒアリングする機会を作るようにしている。	周年祭には多くの家族が参加し、その機会に話しやすい環境を作りながら意見や要望を得てケアに反映している。また、家族来訪時に意見を聞くなどして、利用者や家族等の意見を運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週1回の役職者会議で意見を聞く機会を設け、個人面談でも意見を聞くようにしている。月1回の全体会議の中でも、会社・ホームに対する意見・要望・提案を述べられる機会を作っている。	管理者は日頃から何でも話し易い雰囲気づくりを心がけるとともに、月例の全体会議では、協議を通して業務に関する決定事項等を共有し、また、社内メールの活用により、職員の意見や提案、情報共有がスムーズに行われている。キャリアパス制度を基に職員一人一人の目標を掲げ目標達成を目指して、ケアに結び付くような取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を使って、自己目標設定・評価することで、仕事のやりがい・向上心を高められる環境ができています。給与水準・労働時間の整備などに取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修・リーダー研修・管理者研修、その他のケアに関連する研修を受けられる体制が整っている。社内研修もあり、ケアに関すること以外にも、社会人としての物事の考え方などを学ぶ機会が多くある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区GH管理者連絡会議の研修など、職員と管理者で参加している。また、勉強会を通じて同業者との交流も図れている。		

満快のふる郷さくら発寒（1階ユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	受け入れユニットの職員が入居前に本人との面会を複数回行い、入居時の不安の軽減と馴染みの関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時から困っていることや不安なことについては細かなお話を聞き、こまめに連絡を取り合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族・関連機関からの情報交換の中で、ホームでの生活に求めていることを確認し、暫定の介護計画に取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の主体性を尊重したケアの実施し、信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回、文書で近況を報告したり、来訪時に直接情報交換するなど、家族との関わりを大切にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人とのつながりは、殆どが来訪が主となっているが、他ホームに入居中のご家族との面会など、ニーズを叶えられる支援を行った。	基本的に利用者の行きたい所に行くよう取り組んでいる。又利用者の知人等の来所も積極的に受け入れ、本人のこれまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないように支援している。ユニット毎の交流もあり、馴染の関係を作り、また、町内会との交流も行い馴染みの関係を作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	別のユニットを訪問する機会が日常的にあり、ホーム全体が顔なじみになる環境作りと人間関係の構築に努めている。		

満快のふる郷さくら発寒（1階ユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の娘様との馴染みが強く、お手紙を頂いたり、退去後も気軽に来訪しながら相談・支援ができる体制ができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での小さなニーズを取りこぼさないよう、ご本人・ご家族との会話を大切にしている。	日頃の関わりの他、アセスメント・家族の面会時、行事等の機会を利用して意向や希望の把握に努め、記録している。把握した思いや希望、意向は会議で検討し、今後活かすよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	病院や事業所の情報提供や、本人・家族からの情報を参考にしながら把握に努めている。どんな生活歴があって今に至っているかを深く探りながら、ひとりひとりの主体性を尊重したケアに取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できないことより、できることに焦点をあてることで、その人の力を発揮できるケアに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に対する意識改善を行い、その人らしく暮らせる生活の実現を再検討している。そのためのアセスメント・モニタリングをじっくり密に行える時間の確保も課題に取り組んでいる。	介護計画は、利用者と家族の意向を把握して、ケアマネージャーが原案を作成し、全体会議で意見を集約して、3ヶ月毎に見直し介護計画を作成して、家族に説明し確認印を得ている。状況に変化があればその都度見直し対応している。急変については協力医と24時間体制を取っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の申し送りやケース記録が主となっているが、職員間の情報の把握・共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族がいつでも気軽に出入りできる雰囲気作りに努めている。また、写真やお便りなどで様子をお知らせしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事の参加や、近隣住民との関わりなど恵まれた環境にある。地域の電気屋、スーパー、コンビニ、床屋を利用したり、児童会館、町内交流会等に参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携している医療との連携がスムーズで、24時間の緊急体制ができています。他科受診や救急時の受け入れ先の紹介などのフォローも受けられ、緊急時も動きやすい。	入居時に、利用者や家族からこれまでの受療状況を把握し、利用者がこれまでにかかっていた医療機関や希望する医療機関を受診できるように支援しているが、殆どの利用者は、協力医療機関による受診と月2回の往診診療を利用している。看護師による週1回の健康管理が行われ、24時間連絡体制も整っている。	

満快のふる郷さくら発寒（1階ユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、連携先のクリニックの看護師による訪問健康管理を受けている。特変時には電話連絡での情報交換・対応方法の指示を受けるなど、適切な連携がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関との連絡を密にし情報が途切れないよう努めている。入退院時の説明、病状経過に関する話し合いには同席している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者に対して、ターミナルケアについての意向を家族から確認し文書をかわしている。終末期には、主治医からも説明と必要に応じて看取りに関する同意を文書で交わしている。	重要事項説明書に「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」を明記し、利用者や家族等に説明し同意を得るとともに、事業所全体で勉強会を実施し、意識の共有を図っている。状態変化の段階で終末期の意向確認を行い、看取り支援について説明している。事業所として看取りの件数は6件程の実績がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療とは24時間連携体制をとっており、緊急時の連絡網を整備している。応急手当や初期対応の訓練はまだ全ての職員が受けていない		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施。消火器訓練や緊急警報装置の取り扱い方法の周知と、消火器の実演など、体感訓練を行った。	年2回、消防署立ち合いの消防訓練を夜間想定含めて実施している。訓練にあたっては地域住民の協力が不可欠だが、運営推進会議を通して地域住民に協力を依頼している。また、災害に備えて飲料水や食料品等を備蓄し、リストを作成して管理している。	災害時には地域住民の協力が必要不可欠であり、地域との関係を深めて、避難訓練の参加や見守りを含めた地域ネットワーク体制を築いていくことを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア理念に基づき人格の尊重とプライバシーの保護に努めている。	不適切ケアの勉強会を開いたりして、職員は理解し、日頃のケアに実践している。また、利用者への接遇は穏やかで表情等の判断で尊厳に配慮した言葉使いや態度が実践されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自訴の少ない入居者の思いを汲みとるための関わりが出来るように、色々な視点から積極的な関わりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護度の高い入居者が多く中で、1人1人のその方らしさ・快適さをチームで検討し、その方ならではの工夫・改善をケアに取り入れる意識高まっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に髭剃りをおこなったり、整容を行っている。また、定期的に訪問美容を呼んで散髪もしている。男性入居者は近所の床屋を利用している。		

満快のふる郷さくら発寒（1階ユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出された物を食べるだけの食事ではなく、作っている場所で過ごしたり、できることを行いながら作ることに参加できる環境を大切にしている。	食材納入業者から届いた食材を基に、利用者の体調に合わせた食事を提供している。菜園で採れた食材も利用しながら、利用者と共に盛り付けたりして食事を楽しんでいる。近くのファミレスに行ったり、寿司等の出前、駐車場スペースでの焼肉を行ったりと、楽しさを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を活用し、摂取量を把握しながら対応している。また、食器・盛り付け・食事形態の工夫により、1人1人に適した食事環境のための支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持は勿論のこと、自歯が残っている方に対しては、自歯を失うことで食生活が変わってしまわないよう、訪問歯科のアドバイスを受けながら念入りな口腔ケアに取り組んでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	パット交換のためのトイレ誘導ではなく、トイレで排泄するための誘導ができるよう、その方のリズムに合わせた支援を行っている。	24時間の排泄パターン表を参考に、早めの声かけに心掛けて、トイレでの自立排泄が出来るよう取り組んでいる。各ユニット内に3カ所、男子便器も配置されたトイレは、居室から最短で行ける位置にあり、利用者が安心して利用できるよう配慮されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝起床時に牛乳を飲み、ヨーグルトを食べて頂くことを習慣としながら、薬のみに頼らない取り組みを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を目安に個人の意向や状況に合わせて入浴支援を行っている。	週2回を目安に曜日や時間を決めないで利用者の希望や状況によって入浴できるよう支援している。シャワー浴の利用者もいるが、入浴を拒む利用者に対しては全身清拭等で保清している。また、入浴の雰囲気を作る為に、浴室の入口には“ゆ”の暖簾が掲げられている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は大きいサイズのパットを使用することで、睡眠中の交換回数を減らし安眠の妨げとならないようにしている。また、日中に適度な運動を行ったりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬情を確認できるようにしている。変更があった時は申し送りで周知を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性入居者は家事作業を中心に役割や楽しみを持ちやすいが、男性利用者は活動に関心が薄く、機会の提供が少ない。介護計画の見直で、男女問わず力を発揮できるように努めている。		

満快のふる郷さくら発寒（1階ユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時期に合わせて季節を感じられるような外出を計画し、ホーム内では見られない様々な反応を引き出すことができた。また、外出の計画を一緒に考えることで、入居者のリクエストを取り入れながら、より満足感のある外出を目指している。	天気の良い日には周囲を散歩したり、利用者の希望の場所や紅葉狩り、近隣のスーパー等に出かけるなど、気分転換が図れるよう支援している。また、家族の協力も得て一緒に食事に出かけたり外泊する場合もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望する利用者については、家族と相談の上、所持したり使用していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話のやり取りをして頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食卓以外にもソファや椅子を配置し、気分や状況に合わせて落ち着けるように配慮している。四季に合わせて行事等を行い季節感を味わえるようにしている。	共用空間は適正な温度や湿度、採光が調整されており、トイレや浴室、キッチン等は清潔が保たれている。1階から2階への階段の途中の壁には大きな模造紙に「6つの誓い」が書かれており、利用者やその家族、職員にとっても啓発できるようになっている。また、共用部の壁には季節感ある作品が飾られている。庭には畑、桜の木などがあり、季節を楽しめるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自発的なコミュニケーションが困難な方には、職員が仲介するなどして孤立しないように心がけている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や好みの写真等を置き落ち着ける環境作りを工夫している。	ベットやカーテン、洗面台が設置されており、洗面台を利用する事で利用者の自立を促している。馴染みのテレビや仏壇、家具類が持ち込まれ、家族等の写真が飾られて居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで引き戸が多く、エレベーターもあり車椅子でも館内の移動もしやすい。		